

大矢船自治会 ホームページ運用に関する規約

(目的)

第 1 条

大矢船自治会ホームページ（以下、HP）は大矢船自治会の活動内容を掲載し、自治会会員に情報を提供するために運営することを目的とする。

(運営・管理)

第 2 条

1. HPの管理責任者は自治会長とし、作成・更新・運用は役員会で承認された自治会HP管理グループで対応する。
2. HP管理グループは本方針で定める事項を遵守し、本HPの目的、趣旨を尊重し、編集にあたるものとする。
3. HP管理グループはHPの運営に関する会合を必要に応じ開催します。
4. 自治会会員より掲載内容の修正あるいは削除依頼があった場合、HP管理グループは速やかに内容を検討し適切な処置をとります。
5. HPの技術的業務は外部業者に委託することができます。

(掲載内容)

第 3 条

H.Pで掲載する内容は、大矢船自治会HPの目的に沿ったものとし、下記の項目とする。

1. 自治会からの連絡
2. 自治会規約
3. 申請書式
4. 組織と所轄業務
5. 活動計画
6. 自主防災
7. 加入のお願い

その他の掲載内容、項目については広報部、H.P担当者の運用に委ねる。

(掲載禁止事項)

第 4 条

HPの健全な管理運営を行うため、下記の内容は掲載禁止とする。

1. 公序良俗に反するもの
2. 虚偽を含む情報
3. 営利、特定の政党や政治活動及び宗教活動などを目的とするもの
4. 個人や団体を誹謗中傷するもの
5. 自治会の運営に支障をきたすもの
6. その他法令及び規則などに違反するもの

(個人情報の扱い)

第 5 条

1. 個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレス、年齢)は掲載しない。
但し本人の同意を得た場合、その限りではない。
2. 個人を特定する顔写真は掲載しない。
但し、自治会行事のスナップ写真や本人の同意を得た場合はその限りではない。

(守秘義務)

第 6 条

HP管理グループは、HP作成過程で知り得た情報については、守秘義務を持つこととする。

(著作権)

第 7 条

本HPのレイアウト、デザイン及び構造に関する著作権は本自治会が有する。

(本規約の改廃)

第 8 条

本規約の改正・廃止については当役員会で検討・協議し自治会長が承認したものについて行う。

附則

この規則は、2021年10月16日より施行する。